

「第48回旧RD最終処分場問題連絡協議会」の概要

日 時：令和6年2月8日(木曜日) 19:00～19:39

場 所：栗東市コミュニティセンター治田東

出席者：(滋 賀 県) 森本琵琶湖環境部長、中村参与、湯木最終処分場特別対策室長、奥野室長補佐、川端副主幹、外村主査、小形主任技師、福本主任主事、千代主任主事、コンサル1名
(栗 東 市) 上山副市長、高田環境経済部長、殿村環境政策課長、宮城課長補佐、川端係長
(自 治 会) 赤坂、小野、上向、日吉が丘、栗東ニューハイツの各自治会から計11名
(県議会議員) 田中県議
(市議会議員) 櫻井市議
(傍 聴) 2名
(報道機関) なし

(出席者数 30名)

司会：皆さん、こんばんは。北尾団地の方がまだお見えになっておられないんですけど、定刻になりましたので、ただ今から第48回旧RD最終処分場問題連絡協議会を開会いたします。

開会に当たりまして、滋賀県琵琶湖環境部部長、森本よりごあいさつを申し上げます。

部長：皆さま、こんばんは。夜分お疲れのところお集まりくださいまして、誠にありがとうございます。私、滋賀県琵琶湖環境部長の森本でございます。第48回連絡協議会の開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

この協議会でございますけれども、対策の進捗状況やモニタリング結果などをご説明させていただきますとともに、皆さま方のご心配、ご提言を直接お聞かせいただける非常に重要な場であると考えてございます。

今回の連絡協議会でございますが、お手元の次第に記載してありますとおり、大きな項目としては2点ございまして、1点目が今年度第3回目のモニタリング結果でございます。地下水については、前回、1,4-ジオキサンが環境基準を超過しておりました。今回は基準値未満となっております。また表流水の洪水調整池につきましても、前はpHとBOD、ひ素が環境基準を超過しておりましたが、今回は基準値未満となっております。今後も調査結果を注視してまいります。

2点目でございますけれども、旧処分場施設の維持管理の状況について最近の現場写真をご覧いただきながら、点検結果や対応状況等について

ご報告をさせていただきます。

ご存じの通り、1月に大きな地震ございましたけれども、当日のうちに点検もいたしまして、現在、点検等で特に問題は起こってございません。

いずれにいたしましても、これまで同様に皆さまと情報を共有して、しっかりとご意見を伺いながら、安全安心の回復に向けて、着実に対策を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

司会：続きまして、栗東市の上山副市長さまよりごあいさつをお願いいたします。

副市長：はい。皆さん、こんばんは。栗東市の副市長、上山でございます。夜分お疲れのところご参集賜りまして、ありがとうございます。平素は自治会活動また栗東市政各般にわたりまして、さまざまなご協力を賜りまして、ありがとうございます。

また旧RD最終処分場問題につきましては、長期にわたりまして地元住民の皆さまにご心配、ご迷惑をおかけしているところでございます。

本日は、また今年度第4回目の連絡協議会ということでございます。皆さんのご意見をいただき、地元の皆さんと、また滋賀県さんと一緒に進めてまいりたいと思っております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

司会：ありがとうございます。なお、本日の司会進行は滋賀県琵琶湖環境部最終処分場特別対策室の奥野が担当いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、3点お願いとお断りをさせていただきます。

1点目ですが、ご意見やご質問などをいただく際は挙手をしていただき、司会から指名をさせていただいた後にご発言をお願いいたします。なお、マイクのほうは、机2つに対しまして1個ご用意させていただいておりますので、その都度、発言の時は発言される方にお回してください。

2点目ですが、この会議は旧RD最終処分場に関わる周辺6自治会の皆さまと県および市の意見交換の場ですので、会議中、傍聴の方からのご発言はお受けしないこととしております。

そして、3点目ですが、会議の都合上、会議は最長でも21時30分までとさせていただきます。このため、議事の進行状況によりましては、途中であっても次の議題に進むことがございますので、よろしくお願いいたします。円滑な議事に努めてまいりますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

たします。

以上3点につきまして、よろしくお願ひいたします。

そして、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。まず、次第です。そして、次に資料1、これは前回の開催結果。資料2が令和5年度第3回モニタリング調査結果について。資料3が維持管理の状況についてでございます。

資料のほうはおそろいでしょうか。もし会議の途中であっても資料の落丁等ございましたら、事務局までお知らせください。それと、また、適宜、こちらのスクリーンでも資料の画面を映しますので、どちらかでご覧ください。

それでは、議題1に入らせていただきます。私のほうから説明させていただきます。

資料1の前回の開催結果です。座って説明させていただきます。

これは、昨年、令和5年11月24日の金曜日、栗東市の総合福祉保健センターの集会室のほうで実施しました、第47回の旧RD最終処分場問題連絡協議会の開催結果でございます。

1番の前回の開催結果の確認につきましては、これは9月の協議会の内容についてのご意見、ご質問でした。

まず①のほうから説明します。処分量の推計に関する断面図で、昭和60年の時点の地山、これは自然の土ということで、地山の線が昭和55年の線よりも上に上がっているというのはどういうことかというご質問でした。これにつきましては、昭和55年の届出では、地山の上に廃棄物を埋め立てる部分が図面に示されており、昭和60年の届出では、その部分が既に埋め立てられた状態で、その後、廃棄物を埋め立てようとしている部分の図面が示されています。その図面の下の線が地山ということによっておられましたが、これは地表面が描かれており、自然の土の線ではないということをお答えさせていただきました。

そして、②のほうです。処分量の推計です。先ほどの①の同じ図面ですが、処分量の推計に関する断面図を見て、廃棄物の底面が平らになっている。これは、県が以前から水が北西方向に、川みたいにみずみちを流れて流れているという説明と矛盾してのではないかというご意見がございました。これにつきましては、この図面自体は平成19年度のボーリング調査を基に作成したもので、地点数が少なかったということで、詳細なものにつきましては、平成22年から23年にボーリング調査を実施しまして、地表面の粘土層の谷があり、底面付近に流れる勾配があることを確認してありますというお答えをさせていただきました。

そして、③ですね。このアーカイブの総括編のところ、RD問題に関わってきた一般職員にはヒアリングをしないとのことだが、一般職員、当時の一般職員にもヒアリングをして、実態を明らかにしてほしいというご意見がございました。これにつきましては、過去の状況を聞くとい

うことはよくあることで、実際には一般職員にも聞くこともあり得るし、そういった意味では、アーカイブの中にそういう意見を反映されることになるという、お答えをしております。

そして、④です。そちらのほうはアーカイブの総括編についてということで、この当時の知事にも聞いてほしいというご意見がございました。これにつきましては、知事については、書面等の記録も残っており、公になってることが多いので、県としては考えてないというお答えをさせていただきます。

そして、2番目のところで、これは令和5年度第2回モニタリング調査結果についてというところで、ご意見です。

⑤の1,4-ジオキサンの分析結果の評価で、値が一様に上昇したことについて、推測される原因が見当たらないとあるが、何かあるのではないかというご質問をいただきました。これにつきましては、500メートルも離れた地点で同時に上昇していることはあまりないので、推測は難しい。また、9月に追加調査をした時はもう下がっていた、今後の調査結果を注視していくというお答えをさせていただきます。

そして、⑥、1,4-ジオキサンの分析値が上昇したのは、1カ所だけではないことが気になる。概ね2カ月後に調査した時は平常値に戻っているが、天候など何か特別な状況があったのではないかというご質問でした。これに対しましては、広範囲に同時に上昇しているので、天候の影響も考えてみたが、Ks2層はかなり低い所にありますので、雨や温度の影響を受けないので、それも考えにくい、今後もデータを積み重ねて、しっかり見ていくというお答えをさせていただきます。

そして、裏面のほう、⑦、No. 3-1の地点のひ素はだんだん上昇してるように見えるが、自然由来でも、このように上昇するものなのかというご質問でした。これにつきましては、No. 3-1地点のひ素が自然由来であることは今までからいろんなデータを見た上で調査を行って、検討しており、間違いないと考えている。ひ素は自然の土中にも含まれており、地下水の水質の状況によって溶けやすくも溶けにくくなるため、自然由来であっても変動することがある。また、このグラフのデータは対策工事着手後からの記載であるが、工事着手前はもっと高い数値が出ていたこともあるとお答えさせていただきます。

そして、⑧ですね。pHがアルカリになると、ひ素が出るという傾向があるということだが、ということは、処分場はコンクリート殻が入ることから、アルカリ水が発生するため、それが入ってくると自然由来のひ素が高くなるということは考えられないのかというご意見でした。これにつきましては、この時数値が出ていたのは洪水調整池で、それは廃棄物に触れてない表流水なので別である。処分場内の浸透水については、pHが上がってくると、ひ素が溶出してくることも考えられるので、一般項目の数値についても、しっかり監視していくというようなお答え

をさせていただいております。

そして、3番の維持管理の状況については、特に意見等はございませんでした。

こちらの資料1につきましては、以上でございます。何か、ご質問等ございますでしょうか。

なければ、続きまして、議事の2の令和5年度の第3回モニタリング調査の結果について説明いたします。

主任技師：はい。それでは、資料の2番ですね。こちらの第3回のモニタリング調査結果について、私のほうからご説明をさせていただきたいと思います。

それでは、2ページ目のほうに移りまして、調査地点など描かせていただいております。今回につきましては、10月26日に採水した結果となっております。地点は、こちらの図のとおりとなっております。地下水の流向につきましては、概ね、この図でいうと、右上のほうから左下のほうに流れていると、そのような形となっております。

続きまして、3ページ目、こちら場内の浸透水ということにして、中の廃棄物に染み込んだ水が集まった水となっております。こちらのほうは、くみ上げる所の揚水ピットのほう1地点のほうで調査を行っております。こちらの浸透水のほうでは、特に基準超過はございませんでした。

続きまして、4ページ、こちらのほうがKs3層の地下水ということになっておりまして、処分場の横側、遮水壁の横のほう、外側のほうに位置する、そういった地下水の帯水層となっております。こちらのほうでは、以前から超過をしておりますH26-S2(2)、こちらの1地点のほうで、ほう素のほうが環境基準を超過しております。こちら、従来から超過をしておる地点で、値は横ばいというような状況となっております。

また、同じ地点のほうで、前回、1,4-ジオキサンのほうも環境基準を超過したというような結果になってございましたが、今回につきましては基準以下というような状況となっております。こちらについても、引き続き状況のほうをしっかりとチェックして、注視していきたいというふうに考えております。

続きまして、5ページ、6ページのほうが、Ks2層の地下水ということで、処分場の下側、底面遮水の下の方の地下水帯水層の結果となっております。こちら、Ks2層は地点数が多いため、2ページに分けて結果を掲載させていただいております。前半部分がこちらのページとなっております。

まず採水状況というところで、ここ何回かなんですけれども、No. 1-1の1地点のほうで、水質の自動測定器のほうで井戸の中で動かせなくなっているという状況になっておりますので、採水深度のほうを調整させていただいております。結果といたしましては、こちらのほうでは、従

来から環境基準を超過をしておりますH24-7とH26-S2、こちらの2地点のほうで、ひ素のほうが環境基準を超過をしております。こちらについては、電気伝導度の傾向などから自然由来と考えられるものになってございます。

続きまして、6ページのほうがKs2層の残りの地点となっております。こちらのほうでも、以前から基準を超過をしておりますNo.3-1、こちらの1地点のほうで、ひ素のほうが環境基準を超過しております。こちらにつきましても、過去に詳細調査のほうを実施しております、その結果などから、超過については自然由来と考えられるものとなっております。

続きまして、7ページが表流水というところで、処分場のほうに降った雨のほうに染み込まない状態で雨水の側溝を通して、外に出る前に集めております。こちらの洪水調整池のほうでの調査結果となっております。

こちらのほう、前回につきましては、pHのほうがアルカリだったというところと、BOD、有機物の関係が高かったというところと、あと、ひ素と、こちらの3項目のほうで環境基準を超過しておったというところであったんですけども、こちら、前回ご説明させていただいて、気象の影響などだろうというところではあったんですけども、今回、10月の採水というところで、夏も終わって秋に移ってきたというところになっておりましたので、こちら、いずれの項目も落ち着いてきておまして、環境基準の超過はなかったという、今回の結果についてはなっております。

次、8ページに結果の一覧表を記載させていただいております。

そして、9ページ、こちら敷地境界のガスの調査というところで、敷地境界4地点のほうで、空気中の硫化水素のほうの濃度の分析を実施しております。こちらについては、今回も従来と同じく、全地点で不検出というような結果となっております。

資料2のほう、説明は以上になります。

司会：ただ今の説明について、ご質問、ご意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。

住民：はい。

司会：ニューハイツさん。

住民：前回のこの開催結果の記録の最後の所に書いてあるpHとひ素との関係なんですけども、Ks2層でひ素が高い所のpHというのは、データはありますか。

主任技師：そうですね。pHについては、こちら、8ページの、ちょっと字は小さいんですけども、全てのデータのところのページには掲載はございます。

住民：そうすると、前回の開催結果の懸念はどういうふうに解釈できますか、そのデータから。

主任技師：Ks2層についての話ですかね。そのひ素の超過地点ですね。

住民：はい。

主任技師：こちらのほう、土中のほうからひ素が溶出しやすくなる条件っていうのは幾つかあるんですけども、一つがおっしゃっていただいた、前回の洪水調整池とかでもpHが高かったんですけども、そういったpHがアルカリになって、土の表面からひ素が剥がれてくるというような効果であったりとか、あと、中のほうが嫌気性のほうになってきて、ひ素が付着している鉄、鉄にひ素っていうのは付着しやすいんですけども、鉄ごとひ素が溶け出してくるというような、いろんなメカニズムがあるんです。

その中で、今回のひ素の地下水の超過地点のほうでいきますと、一番高い所のほうでも6.9ですかね、今回は、7.1と6.9の辺りですね。というところで、ちょっとpHの影響だけでひ素が溶けやすくなるというほどは高くはないと考えておりますので、地下水の地点のひ素については、主に嫌気性になってることのほうの影響のほうが大きいかなとは考えております。

住民：はい、分かりました。

司会：他に何かございますでしょうか。

住民：あの。

司会：はい、そしたら、赤坂さん。

住民：はい。赤坂、〇〇です。5ページに、採水状況の囲みの所で、No. 1-1で水質自動測定器が井戸内で動かなくなってるという、この記載については何回か続いているんですけど、当初、水質自動測定器を設置された目的とか経緯もあるんでしょうし、そういうことが動いてないことによる影響とか不具合とか、あと、今後、復旧の見込みとか、その辺のお考えを

お聞きしたいのですが。

主任技師：はい。ありがとうございます。水質自動測定器、何回かに分けて設置をさせていただいてるんですけども、No. 1-1につきましては、主に、今回、青のグラフがNo. 1-1になってるんですけども、ちょっとECのほうが、この辺り、平成27、28とか、それぐらいの年なんですけれども、ちょっとそれ以前と比べてだんだん上がってきたというような状況もございましたので、その状況の調査の一環として、こちら、年4回の調査になってますので、より短いスパンのほうで、どういった変動が起きてるのかというようなところも見るというような目的で、設置をさせていただいたということになってございます。

こちらのECの件につきましては、この平成20年代後半のところに、いろいろ詳細な調査のほうを、アドバイザーの先生の助言も何回か間に挟んで受けながら実施させていただいて、少なくとも処分場のほうの影響ではないかなというところで結論が出たということになっておりまして、また、ここだけで見ると、どんどん上がってるように見えてくるんですけども、それ以上、100を超えて上がるほどの影響はないといったところで、ある程度一定の目的は達したかなというふうには考えているところにはなっております。

こちらの動かせなくなってる状況ですね。昨年度の末にも、ちょっと一回業者に上がらないかっていうのを見てもらって、ちょっと契約期間も足りなかったというところで、昨年度は上げることができなかったんですけども、今年度、また新たに業者と契約しまして、今、こちらのほうトライしてもらってる状況になっておりまして、おそらくですけど、年度内にはこちらの今の業者のほうで測定器のほうを上げることができかなとは考えてはおります。

住民：ありがとうございます。いったん上げて修繕をして、もう一度投入するという、そういうお考えでございますか。

主任技師：こちらについては、ちょっと考えてはいるんですけども、いったん、こういうふうに動かせなくなるっていうのは、結構自動測定器っていうのが井戸の径のぎりぎりのサイズになっておりまして、だんだんやはり井戸というのも経年で少しゆがんできたりとかすることもありますので、やはりもう一回設置しても、また同じようになる恐れっていうのが非常に高いというところと、先ほどのある程度の一定の目的は達したといったところから、同じような物を設置するっていうのはなかなか難しいかなとは思ってはいますけれども、引き上げた時の機器の状態とかも見て、また最終は判断いたしたいと思います。

住民：ありがとうございます。

司会：ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。よろしいですか。なければ、続きまして、議事の3、維持の管理状況について説明いたします。

主査：それでは、維持管理の状況について説明させていただきたいと思います。パソコン触る関係で座らせていただいて、説明させていただきます。

元旦に令和6年度能登半島地震が発生しまして、滋賀県でも草津市、守山市、甲賀市で震度3が観測されました。施設については、今回は水処理施設の維持管理業者が、当日、震災発生後速やかに旧処分場全体に大きな損傷がないことを確認した上で、夕方になりましたので、翌日に再度業者のほうで水施設に係る施設の詳細な点検を実施しました。

その上で、引き続き処分場の全体に異常が見られないか、5日に県が点検を実施しております。次に、これが、5日に見にいかせてもらった時のドローンでの撮影の状況です。見ていただきますように、大規模な損傷ないことを確認しております。

続いて、2ページになります。これがバイパス側から見た敷地の様子になります。見ていただきますように、大きな崩れはなく、施設として良好な状態であることを見ていただければと思います。

引き続きまして、2ページ目の下段になります。こちらが1月5日の点検の際に、撮影したものになります。バイパス側の状況の写真になります。

引き続きまして、3ページ目、これが、西市道側の状況の写真になります。⑥の写真の部分を見ていただきますと、前回よりもちょっと民地の開発が進んでいる状況が分かります。

次、3ページ目の下側になります。これが、洪水調整池付近の状況になります。こちらも、池も何も問題なく、状況は、こういった形です。

4ページ目です。こちらが、上部の状況になります。こちらも異常はなく、問題ございませんでした。

主任技師：では、こちら、水処理施設関係から説明を代わらせていただきたいと思います。

まず、水処理施設の管理状況といたしまして、4ページ下ですね。今回は薬剤タンクの防液堤につきまして、湛水試験のほうを実施をした様子を掲載をしております。

こちら、水処理施設のほうで使用いたします薬剤のタンク、こういった物になってるんですけども、こちらにつきましては、万一タンクに穴が開いたりなどした場合でも、薬剤が外に流出しないように二重の備えという形で、タンクの周りにさらにこういった堤防のほうを設置をさ

れております。

こちらの堤防、防液堤と呼ぶんですけれども、こちらの点検といたしまして、こちらの中に水をいっぱいまで張りまして、それが外に漏れ出すことがないかの確認という形で年1回点検を実施をしております、今回は、その様子のほうを掲載しております。結果といたしましては、特に漏水等もなく、異常はなかったというような状況です。

続きまして、5ページ上ですね。水処理施設の水質等の状況というところですね。まず水量ですね。処理水量のグラフにつきましては、こちら、左下のとおりとなっております、やはり冬になってきて雨が少なくなってきましたので、やや減少してきているというところで、今年度の第3四半期の平均といたしましては、1日当たり45立米というような数値になっております。

また、11月のほうに、全項目の水質のほう分析を実施をしております、結果といたしましては、主な項目につきましては、こちら、右のほうにグラフの掲載をさせていただいております、また、全項目の一覧表については、その次の6ページのほうに掲載をしております。結果といたしましては、今回も原水、処理水共、計画処理水質の超過はなかったというところで、異常はございませんでした。

資料3、説明は以上になります。

司会：ただ今の説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

住民：はい。

司会：はい、どうぞ。上向さん。はい、どうぞ。

住民：しょうもない話ですけど、表紙に書いたる、資料3の表紙に書いたる日については、日がまちごうているだけですね。

主査：すいません、24ですね。

住民：ただそれだけですね。はい。

司会：はい。日付の間違いだけです。

司会：他に何かございますでしょうか。なければ、次の議題4のその他なんです、事務局からは特に報告等はございませんが、もし皆さまのほうから何かあれば挙手をお願いします。ニューハイツさん、どうぞ。

住民：栗東市さんにお尋ねしたいんですけど、先日、都市計画課の人が話した

いって言うんで、私、その時に質問したんですが、このRD処分場の周辺地域では、ひ素が自然由来として出てるってことを踏まえて、さまざまな開発が行われてますよね、周りのオーミックさんだとか、その道路だとか、あそこの工事が出る土砂の処分に関わって、ひ素の状態はどうなのかってことをお尋ねしたんですが、どうなってますでしょうか。

部長（栗東市）：すみません。お話、先般来所いただきまして、お話しいただいてることは聞かせていただいているんですけど、今のひ素の関係のことをお聞きいただいてたということ、私ども把握してませんでして、調べとくようにというご意見いただいておったんですか。

住民：はい。

部長（栗東市）：そうですか。申し訳ないです。そこを。

住民：搬出する土砂にひ素が含まれてたら、当然その処分の方法にも関わってくる話ですから、ここの処分場の問題とその開発の問題は別ではなくて、関係するわけですから、当然その辺目配りして対応するのが行政の責任だと思いますが、いかがですか。

部長（栗東市）：もちろん、そういうことで庁内で調整の会議をしておるんですけれども、民間の工事のどこまで把握できてるかということはあるんですけれども、事業全体としてのことは情報共有してるというのは心がけてはおるんですが、もちろん必要やと思ってますし。

ただ、今、ご質問いただきました件について報告を受けておりませんでしたので、また確認のほうさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

住民：よろしくお願いします。

司会：何か他に。はい。そしたら、赤坂さん、お願いします。

住民：この処分場とはちょっと状況が違うんですけど、土山の処分場が昨年度で終わりましたわね。

司会：クリーンセンター滋賀のことですか。

住民：ええ、そうです。滋賀ね。

室長：受け入れのほうですね。

住民：はい、そうですね。受け入れ。

室長：はい。10月末。

住民：あれができた時に私ら聞いているのは、業者に任しといたら、はっきり言うて、ろくなことせんと、そやから、行政でやるようなことを言うておられたように私は記憶しててんです。

今回、その場所がもう終わってしまったということは、じゃ、今後はどういう考えでやっていかれるのかなど。新たな物を造るのか、または、もうそれには一切関知しないという考えか、どういうふうに思われてんのか、どうなんですかね。

室長：ありがとうございます。私共、循環社会推進課という中に私共の部屋もありまして、そういうことで、そこで一応公社でやってることは所管しておるといところでございます。

それで、今おっしゃっていただきましたように10月末で受け入れを完了したということで、その後、覆土等を整えまして、一定の管理、このRD処分場とは成り立ちが違いますけれども、水処理等も今後ずっと続けていくと、一定、そこはもちろんRDと違いまして、そもそも廃棄物が入ってますので、やはり数十年単位とかけて今後維持管理をしていくということです。

やっぱり時代背景がだいぶ変化をしております、当時はやはり非常に処分場の、持っていく先といたしますか、そういう所も非常に少ないといところで、やっぱり一定公の関与の下、処分場を造るとい考え方で造ったといところでございます。

その中で、今、昨今につきましては、全国的にも、今現在でたちまち処分場がいっぱいで持っていくとこがないと、そういう状況ではございませんでして、基本的にこれから滋賀県で、今までそのクリーンセンターに入れておった廃棄物というのは、一定、県内にも小規模な物があつたりもしますけれども、多くは他府県のほうに持っていくといことに現実的にはなろうかといふふうに思っております。

今現在でございますけれども、県として新たなクリーンセンター、処分場を造るとい計画は今のところございません。

司会：他に何かございますでしょうか。なければ、今回の議題としては以上でございますので、これで閉会とさせていただきます。

そして、次回49回につきましては、また6月上旬ごろを予定しております。また開催の時期が来ましたら、詳細についてはまた改めてお知らせをさせていただきます。

本日はどうもお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。